

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月14日(火曜日)  
午後2時03分～午後3時38分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長                      三 好 睦 子 副委員長  
荒 山 光 広 委 員                      山 中 佳 子 委 員  
高 木 法 生 委 員                      岡 山 隆 委 員  
猶 野 智 和 委 員                      坪 井 康 男 委 員  
杉 山 武 志 委 員                      村 田 弘 司 委 員  
藤 井 敏 通 委 員                      岡 村 隆 委 員  
田 原 義 寛 委 員                      山 下 安 憲 委 員  
石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹  
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
志 賀 雅 彦 副 市 長                      藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長  
西 田 良 平 建 設 農 林 部 長                      中 嶋 一 彦 総 務 企 画 部 次 長  
落 合 浩 志 庁 舎 整 備 推 進 室 長                      中 村 壽 志 建 設 課 長  
野 村 知 司 建 設 課 主 幹                      廣 中 剛 建 設 課 副 主 幹  
中 島 高 輝 庁 舎 整 備 推 進 室 主 査
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 2 時03分開会

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

1時から約1時間ですが、現場の視察ということでお疲れでございました。また、完成工事進捗率約50というふうに説明がございました。（発言する者あり）建築は70ですね。全体では50ということで、説明がございました。

現場見られて、いろんな思い、お気づきになったと思います。その件につきましては、最後のその他でお伺いするということで、最初に、1、2、3とありますが、中心市街地整備計画案についてと、それから美東総合支所周辺地区整備計画案、それから秋芳総合支所周辺地区整備計画案、これ全部関連いたしますので、一括で説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、美祢地域、美東地域、秋芳地域、それぞれの整備計画案について、一括して御説明させていただきます。

整備計画案につきましては、ワークショップや中高生アンケート調査、さらには、図書館在り方検討委員会など、市民等の意見を踏まえた計画案となっております。

最初に、美祢地域の中心市街地地区整備計画案についてであります。概要版を御覧願います。

1、目的でございますが、これは3地区共通でございますして、第二次美祢市総合計画や、美祢市都市計画マスタープランなどとの整合を図りながら、市民等の意見を踏まえ、今後の整備方針や整備内容を示すため策定するものであります。

2、区域・期間でございます。

区域は、市役所を中心としたエリアを設定しておりまして、平成17年度から行いましたまちづくり交付金事業のエリアとほぼ一緒でございます。

期間は令和5年度から準備を始めまして、本格的な整備は、令和7年度からの5か年を考えております。

整備につきましては、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、進めてまいりたいと考えております。

3、基本的な考え方についてであります。

下段の表を御覧ください。

目標は3つございまして、①といたしまして、美祢市の核となる拠点形成とにぎ

わい創出、整備方針といたしましては、右側の囲ってある中でございますが、生活サービス施設の維持・発展・誘導を図る。厚狭川を中心に、にぎわいのある都市空間を創出する。交流ができるような場の確保を図るとしております。

次に、②といたしまして、低未利用地の解消による中心市街地の高密度化、整備方針といたしましては、空き家、空き店舗、空き地等を利用して、土地利用密度の高い中心市街地の形成を図るとしております。

最後に③といたしまして、中心市街地の回遊性の向上、整備方針といたしましては、美祢駅、新本庁舎、伊佐川河川公園などを結ぶ歩行空間を形成し、回遊性向上を図る。情報板や誘導サイン等の整備により、良質な歩行空間の形成を図るとしております。

次のページをお開きください。

4、事業内容についてであります。

表にまとめておりますが、事業内容については、後ほど整備概要図において説明させていただきたいと思っております。

下段の5、概算事業費及びスケジュールについてであります。

事業は、左の欄を御覧ください。

上段バーの1事業と、①から⑦までの全8事業、事業期間は令和5年度から7年間、概算事業費は約6億2,900万円であります。

なお、美祢駅舎整備事業と市立中央図書館整備事業につきましては、現在、取組の有無や整備内容等について検討中であるため、概算事業費には計上しておりません。

次のページをお開きください。

整備概要図について御説明いたします。

左上でございます。

美祢駅舎休憩施設等整備事業であります。

これは、現在の駅舎内を有効活用できるよう必要な整備を行うものであります。先ほども申し上げましたとおり、現在、美祢市地域公共交通計画策定の中で検討しているところであります。

その下、美祢駅前交流広場整備事業であります。これは、交通結節点としての必要な整備を行うものであります。

その下、美祢駅西側駐輪場、駐車場整備事業であります。場所は、現在のポケットパークであります。

その下、市道吉則榎田線整備事業であります。これは、車道のカラー舗装などの整備を行うものであります。

その下、市道吉則西線、沖田1号線整備事業であります。これは、道路改良であります。用地交渉など時間を要すること、また、補償費についても膨大となり、財源の確保が厳しいことから、現時点では、検討路線と位置づけ、点線表記とさせていただきます。

なお、この事業については、先ほどの概算事業費には含まれておりません。

その下、市道沖田下村線外歩道整備事業であります。これはカラー舗装、街路灯サインなどの整備を行うものであります。

右上に移ります。

市立中央図書館整備事業、その下、市立中央図書館緑地等整備事業であります。

このエリアについては、集合住宅や宿泊施設などの誘致など、民間による活用も検討しているところであります。

その下、市道前川平城線整備事業であります。

これは、道路の拡幅を施し、歩行者専用道路として、舗装、ベンチ、街路灯、標識などの整備を行うものであります。

その下、新本庁舎及び外構整備事業であります。

その下、厚狭川桜並木緑道整備事業であります。

下段の左側を御覧ください。

土地区画整理を行ったエリアを囲っております。

居住エリアとして、宅地等活用を検討してまいりたいと考えております。

その右、ソフト事業といたしまして、にぎわいを創出するため必要な支援などを考えております。

ハード整備だけでなく、地域全体で一丸となって目標達成に向け、施設活用やにぎわい再生のための活動を行うことが重要であると考えております。

行政といたしましても、空き家、空き店舗、既存店舗の改修やチャレンジショップ開店、イベント開催支援など検討してまいりたいと考えております。

その右、県要望事業といたしまして、国道435号線歩道整備事業、厚狭川河川敷

整備事業を要望してまいりたいと考えております。

以上で、美祢地域の中心市街地地区整備計画案について説明を終わります。

続きまして、美東地域の美東総合支所周辺地区整備計画案についてであります。

概要版を御覧願います。

2、区域・期間でございます。

区域は、新美東総合支所を中心としたエリアを設定しております。

期間は、この後御説明いたします秋芳地区と同様でございますが、順次着手することとしておりますが、本市の財政状況等を踏まえ、できる限り、補助事業を活用して整備を行いたいと考えており、財源を確保し、予算の平準化等に努めながら進めてまいります。

3、基本的な考え方につきましても、秋芳地区と同様でございますが、一番下の表を御覧ください。

目標は3つございまして、①といたしまして、住み続けられる集落市街地の形成、整備方針といたしましては、右側の囲ってある中がございますが、生活サービス施設の維持、発展、誘導を図る。公共施設の建て替えは、施設の集約、複合化、機能拡充を図る。生活サービス施設等に、安全・安心かつ円滑にアクセスできる環境整備を図るとしております。

次に、②といたしまして、低未利用地の解消による集落市街地の高密度化、整備方針といたしましては、空き家、空き店舗、空き地等を利用して、土地利用密度の高い集落市街地の形成を図るとしております。

最後に、③といたしまして、健康増進、回遊を後押しする環境の構築、整備方針といたしましては、健康な体づくりの支援や回遊できる機会を創出するとしております。

次のページをお開きください。

4、事業内容についてであります。表にまとめておりますが、事業内容につきましましては、後ほど、整備概要図において御説明させていただきたいと思っております。

下段の5、概要事業費及びスケジュールについてであります。事業は6事業、事業期間は順次着手することとしており、概算事業費は約2億5,000万円であります。

次のページをお開きください。

整備概要図について御説明いたします。左上です。

集合住宅、戸建住宅の用地としての販売、もしくは多目的交流広場整備事業であります。場所につきましては、現美東総合支所でございます。

概算事業費の中では、多目的交流広場整備事業に係る経費を計上させていただいており、これは、現総合支所解体、舗装、街灯などの整備を行うものであります。

このエリアについては、集合住宅や戸建て住宅などとしての活用も検討しているところであります。

その下、大田バスセンター横公衆トイレ整備事業であります。この事業については、今年度、整備を行ったところであります。

その下、市道友永橋近光線外歩道整備事業、その下、まちなか街路灯整備事業であります。これは、カラー舗装、街路灯などの整備を行うものであります。

右上を御覧ください。

健康交流広場整備事業であります。これは、インターロッキング舗装や東屋などの整備を行うものであります。

その下、新総合支所庁舎及び外構整備事業であります。

その下、大田保育園整備事業であります。

美祢市保育園再編基本方針では、大田保育園は建て替えの方向で、今後検討が進められることとされており、ワークショップでもその建て替え候補地について提案がございましたので上げております。

その下、道路整備事業であります。これは道路改良であります。用地交渉など時間を要し、補償費についても膨大となり、財源の確保等が厳しいことから、現時点では、検討路線と位置づけ、点線表記とさせていただいております。

なお、この事業については先ほどの概算事業費には含まれておりません。

その下、市道正覚瀬々川線歩道整備事業であります。これは、歩道街路灯などを整備するものであり、現在、測量設計を行っているところであります。

その下、まちなかサイン整備事業であります。これは、案内版や標識の整備を行うものであります。

下段の右側を御覧ください。

ソフト事業といたしまして、空き家、空き店舗、既存店舗の改修やチャレンジショップ開店、イベント開催支援など検討してまいりたいと考えております。

その左、県要望事業といたしまして、道の駅みとうトイレ、駐車場や大田川河川

公園の整備更新などを要望してまいりたいと考えております。

以上で、美東地域の美東総合支所周辺地区整備計画案について説明を終わります。

続きまして、秋芳地域の秋芳総合支所周辺地区整備計画案についてであります。

概要版を御覧願います。

2、区域・期間でございます。

区域は、新秋芳総合支所を中心としたエリアを設定しております。期間と3、基本的な考え方については、先ほどの美東地区とおおむね同じ内容となっておりますので割愛させていただきます。

次のページをお開きください。

4、事業内容についてであります。

表にまとめておりますが、事業内容については、後ほど整備概要図において御説明させていただきたいと思っております。

下段の5、概算事業費及びスケジュールについてであります。

事業は4事業、事業期間は順次着手することとしており、概算事業費は約2億5,000万円であります。

次のページをお開きください。

整備概要図について御説明いたします。左上です。

多目的交流広場整備事業であります。

場所につきましては、現秋芳総合支所周辺でございます。これは、現総合支所解体舗装街灯などの整備を行うものであります。

その下、市道旦広谷線道路整備事業であります。これは、カラー舗装などの整備であります。現時点では検討路線と位置づけ、点線表記とさせていただいております。

なお、この事業については、先ほどの概算事業費には含まれておりません。

その下、商業機能等確保支援事業であります。これは、地域主導による商業機能等の確保に向けた取組を支援するものであります。

その下、新総合支所庁舎及び外構整備事業、その下、秋芳総合支所バス停の整備であります。右上を御覧ください。

秋吉バスセンター横公衆トイレ整備事業でございますが、この事業につきましては、今年度、整備を行ったところであります。

その下、市道岡ノ辻線外歩道整備事業、その下、まちなか街路灯整備事業であります。これは、カラー舗装、街路灯などの整備を行うものであります。

その下、まちなかサイン整備事業であります。これは、案内版や標識の整備を行うものであります。

下段の左側を御覧ください。

ソフト事業といたしまして、空き家、空き店舗、既存店舗の改修やチャレンジショップ開店、イベント開催支援など、検討してまいりたいと考えております。

その右でございますが、県要望事業といたしまして、山口、秋吉台公園自動車一失礼いたしました。自転車道、桜並木、河川の維持管理、また、県道美東秋芳西寺線の街路灯や歩道整備を要望してまいりたいと考えております。

以上で、秋芳地域の秋芳総合支所周辺地区整備計画案について説明を終わります。

なお、今後において、中心市街地地区では、空間デザインプロデュース業務、また、3地域に共通して、各関係機関との協議調整、また、実施設計などにより、必要に応じて見直しや変更等を行うことがありますので、あくまでも現時点での計画案であるということについて御理解いただければと思います。

本計画を実現させていくためには、地域住民や商工会、商店会などの各種団体と事業者、行政がそれぞれの役割を担い、連携して進めていくことが重要となります。

地区の実態に即した、よりよいまちづくりを進めるために、地域コミュニティの維持、発展を図りながら、地域の個性や課題に対応したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいま課長が説明いたしましたことに対しまして、若干補足をさせていただきます。

ただいま課長が説明しました、主に面的な整備、ハード整備というところがメインではありましたが、ソフト事業というところについても説明をしておりました。

このソフト事業ということが、やはりハード事業と並行してやらなくてはならない大変重要なものだというふうにも考えております。

課長が申しました行政、市民、市民関係団体、事業者が一体となるということ、それから、行政の支援の下で、民間での動きを活発化させる、あるいは民間を誘導する政策、あるいは事業というものも考えていかなければならないというふうに思

っております。

例えば、1例でございますが、他の市町、都市等でもやっておりますが、法的な部分の規制緩和、あるいは税等の優遇措置、あるいは補助金、助成金などの金銭的な支援、また、情報提供、あるいは民間事業者へのサポートといった人的な支援、また、他地域と比べて、優先順位、事業を行う上での優先順位に優位性を持たせるというようなこと、こういったようなソフト事業もあろうかというふうに思っております。

これにつきましては、担当レベルでの協議は、この整備計画と併せて、担当レベルでの協議は進めておりますが、まだまだ庁内での検討、あるいは、やはり大きな問題としては予算ということがあろうかというふうに思います。

こういったことにつきましては、引き続き市長の指示を受けながら、各部局で、できる限りしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。

ハード、それからソフト事業を一体的に進めていくということで、初めてまちづくりというものが動いていくものだというふうに思っております。

本日は、各議員の率直な御意見をいただきたいと思いますが、なかなか、今、御説明したばかりということで、難しいところもあろうかと思えます。できるならば、今月末頃までに、事務局あるいは建設課に直接でも構いませんので、御意見等もちょうだいいただければというふうに思っております。

ただいま御説明しましたことで、率直な意見もぜひ、この場でもいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

やっぱりまちづくりの一環で庁舎があるというこういうことですね、まちづくりの説明をしていただきました。整備計画とそれから、先ほどまいりました、庁舎建設の関係で、一括して質問など受けたいと思えます。お願いいたします。荒山委員。

○委員（荒山光広君） 美祢のほうの計画でちょっとお尋ねしたいんですけど、3ページ目の整備概要図がございます。

この中で、新庁舎の周辺ですよ。これ、この旧庁舎が解体された後は駐車場になると思うんですけど、従来、ここで桜まつりでありますとか、いろんなイベントが開催をされておりました。庁舎整備の後は、また、そういったイベント等がこの

周辺で開催されるんじゃないかと思います。

そこで、これは従前からあったんですが、そういったイベントの際に、やはりトイレの問題がやっぱりずっとあったんですね。今、市民会館のトイレの改修も予定されておるようですが、ここの外に、やっぱりトイレが要るんじゃないかというふうに思いますけども、その辺で特に桜の時期には、たくさんの来場者もあります。

その辺で今のいわゆる、外のトイレの設置について、お考えがあるかないか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの荒山委員の御質問にお答えいたします。

今の整備概要図のとおり、現時点ではトイレの設置ということは考えておりません。従来どおり、市民会館、あるいは庁舎、対岸の美祢さくら公園でのトイレという状況のままで今考えているところであります。

これについては、いろいろな意見、またイベントの状況等もですね、今後の在り方と見据えて、検討すべき項目の1つだとは考えておりますが、現時点では今あるトイレを利用させていただくということで、考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） 今のところ、計画はないということなんですが、先ほど言いました市民会館の改修にかなりの金額を予定しておられますけども、むしろですね、市民会館の中を改修するよりも、外のトイレを整備したほうが、いろんな面で経済的にも効率がいいんじゃないかというふうに思いますし、そういった意見もたくさんありますので、ぜひ積極的に検討を加えていただけたらと。

川の向こうの公園のところにもトイレありますけども、今のところ川を渡っていけばできると思うんですが、これから、にぎわいも多分出てくると思いますので、前向きに検討していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいですかね。村田委員、どうぞ。

○委員（村田弘司君） 難しいことじゃないです。ちょっとお伺いしたいんで。

今の美祢地域のほうですね、これの美祢駅前交流広場整備事業あるじゃないですか。これは恐らく今、駅前、道路がローテーションなってますけども、そのロー

テーションを潰して、人が行き来できるだけの広場にするんか、それにしては、美祢駅前のところにPというパーキングのマークがついてるんで、それとの整合性が取れるのかどうかちょっと聞きたいのと。

それと、今の回遊性を高めるということで、市道前川平城線か、これが車を通さずに、歩道専用にするということだったですよ。大変いいことだろうと思います。前からそのほうがいいなと思ってましたけども、それと併せて対岸の市道北下村線外歩道整備事業というのがあるじゃないですか。あれは、そのへりに駐車場もありますけども、こちらのほうは車も通すけども、付随する歩道をちゃんと整備することなのかどうか、ちょっとその点をちょっとお伺いしたい。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

1点目、美祢駅前の交流広場の整備についてであります。

こちらにつきましては、公共交通の関係もございますので、バスの事業者等とも話しながら、それに、交通結節点としての機能を保つようなものにするような形になろうかと思えます。

横に、Pのマーク、駐車場のマークがあるわけですが、こちらは今ポケットパーク内に駐車スペースをとという考え方を今持っております。

駅の前には送迎用の車等も現在も多いことから、そちらの利用も踏まえた内容にしていまいりたいと考えております。

計画の中で駐車場についての台数について、考え方をまとめておりますが、この中心市街地の中の今、駐車場台数は312台今あるわけでございます。

今後は、状況を踏まえながら、検討した結果、若干少なめの242台と状況を見ながら、さらに必要な台数を加えて駐車場の台数を確保してまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、前川平城線歩道専用ということで、こちらは今、村田委員が言われたとおり専用道として整備していきたいと考えておまして、その対岸への道路整備についてでございますが、こちらについては、街灯整備が中心になっております。前回のまちづくり交付金事業の中で、歩道についてのカラー舗装化は行って、車道と歩道の分離はしたところでございますが、やはり夜間、歩かれる方もいらっしゃるということから、回遊性の向上を図るための街路灯設置というところで、整備を

してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 中村課長、いいですか。現行、先ほど表がありましたけれども、現在ある、この中心市街地のパーキングの駐車台数に比べて、この整備計画を完了した後については、今の段階では70台程度減るということだろうと思うんですが、人口は減っておるけども、今観光立市を目指してますし、ここに人を集めてにぎわいをもたらそうという考えですよ。そうすると、現在でも駐車場が足りてるかどうかということがあるのに、さらにせっかくの整備をして、駐車できる台数の駐車場がですね、70台も減るといのが、本来持ってるこの計画の目的からすると耐えられるかどうかということの考えはどう思われますか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、また、村田委員が言われるように、今駐車台数がちょっと今、減る状況にあるということで、今からにぎわいを再生しようかというところに、今の駐車場というのは非常に重要な部分だと思います。村田委員の言われるところ、十分検討いたしまして、美祢市にはやっぱり車というのは必要な部分でございますので、そういった台数については重要な点と考えておりますので、貴重な意見ということで、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 坪井委員どうぞ。

○委員（坪井康男君） 細かい点の質問です。

私、先日、市民から聞かれまして、よく分からなかったんですが、この中心市街地のところで、目標1に、ソフト事業、順次検討というところありますね。あそこに市道渋倉伊佐線沿いイベント開催支援とありますよね。この市道渋倉伊佐線ちゅうのは、今あれ、延長工事してるんすかね。あれ一体何でという質問を受けたんです。

で、延長工事がいかなる意味を持ってんのか、全く分からん。何か、お金の無駄遣いじゃないかっていう質問を突然受けたんです。私もうかつにね、恐らく何となしに工事してるちゅうのは分かっと思ったんですが、これ、これは市の道路ですか。

それで、要するに県道にまたつながるんでしょう、渋倉先で。あれ、何のためにや  
つとるんですかという質問です。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

市道渋倉伊佐線、今、坪井委員が言われたこちらの道は、今広幅歩道を有した都  
市計画道路でございます。その延長を今工事しておりますが、渋倉のほうに向けて、  
工事を進めておるところであります。

この道は、先ほど申しましたように都市計画道路という位置づけになっておりま  
す。市内には7路線の都市計画道路がありまして、その1つが渋倉伊佐線というこ  
とでございます。

この都市計画道路というものは、交通機能、空間機能、そして市街地形成機能と  
いったところを備えた道ということで、詳しく言えば、渋滞緩和、あるいはアクセ  
スの関係、都市防災の関係、都市構造の主軸として、県も併せて、そういう美祢市  
に、そういった道路が必要であるということで、位置づけた道路をそちらを今整備  
しておるわけでございます。

今後は、交通の主軸となる道路として考えておりますので、しっかり整備してい  
るという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 位置づけは分かりました。分かりましたがね、国道435号線、  
ビックの前で豊田前に曲がっていきますよね。で、あそこをどっから県道になるん  
かよく分かりませんが、あそこからですか、じゃあビックの前のところから県道。

（発言する者あり）先がね。それでその県道に、ここをぐるっと通って、言うなら  
ば、その道のバイパスという意味に聞こえたんですがね。それ、市民から必要なの  
って聞かれたら、えってなっちゃうんですよ。さっきの説明分かりました。が、現  
実問題ね、それ意味のあるのと聞かれた場合に、何と答えればいいんですか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

ただいま渋倉伊佐線については工事中で、開通すれば、316号から県道のほうに、  
供用開始になるということで、まずもって都市計画道の1つのいいところはまちづ

くりということです。やっぱり道路ができれば、1つのまちがまたできてくるといったところ。

それと、今見直し業務をですね、都市計画道路の見直し業務も並行して行っているわけですが、やはり、今の都市計画道路の渋倉伊佐線は、計画上、伊佐のほうに行くような路線で位置づけられております。

そういったことから、開通すれば、やはり今さっき言いました交通機能なり、空間機能なり、市街地を形成していく路線になるといったことで位置づけられておりますので、現時点ではなかなかそういったところも見えづらいついていうか、開通、供用開始できてないところもありますので、今後、そういった位置づけで、まちづくりには関与してくる道路だと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他ございましたら。藤井委員、どうぞ。

○委員（藤井敏通君） 今回のこの整備計画っていうのは、基本的には、新庁舎、あるいは総合庁舎を建て替える、その機にその周りを周辺を整備しようというのが趣旨かなあというふうに思います。

ただ、一番最初に、とにかく、そのまちづくりということがやっぱり一番キーになるというお話でございました。

で、美東の場合、ワークショップも何回かやりましたし、その後もまたやられます。

で、今回のこの整備計画っていうのは、私からすると、総合庁舎移転をして、それを機に、この周辺をこういうふうにしようかということのようです。

で、本当のまちづくりっていう意味では、どんなまちを我々住民がしたいんかっというところは、必ずしも反映してないんかなというふうに思います。

具体的に言えば、今学運協のほうから、これは教育委員会ですか、あるいは市長のほうになるんか、小中一貫ということで、新しい校舎をつくってくれという要望が出てるはずですよ。

これは、美東の場合、御存じのように、大田というところに、小学校と中学校が隣接してますし、さらにそれに保育所も隣接してると。したがって、子育て、昨日のお話もありましたけれども、生まれてから、中学卒業するまで、安心して子どもを育てられるような環境整備、それに、非常にこの地域っていうのは、特に、学校

が隣接しているこのエリアっていうのは、ふさわしいんじゃないかと。だから何とかやはり文教地区というか、そういう教育を中心に、あるいは、幼児もひっくるめての子育て支援のそういうエリアにできるんじゃないかっていう意見も多々あります。

そういう意味で、ぜひ、まちづくりということは、そこに住む住民一人一人がどんなまちにしたいという、そういうのが総意があって、それに沿って、まちがつくられるっていうのが一番理想的じゃないかと思うんです。

お聞きしますけれども、今回の計画っていうのは、最初に言いましたように、新庁舎がこれは具体的にもう予算ができますんで、それを機に、周辺を整備していこうということだろうと思うんですが、今言ったような、この地区を学園都市っていうか、文教地区というふうなことに、本当したいなと思うし、できるんじゃないかと。これ、私個人の考えというよりも、結構そういう総意が美東町にはあるんで、そういうのをこのまちづくりに反映させたいなあとというふうにも思うんですけれども、そういったときに、先ほどの説明で、関係者間で連携をしてやっていきますということだったんですけれども、そこはどのようなステップを踏めば、今言ったような、そういう総合的なまちづくりができるのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

我々、この計画を行政主体で考えるということではなく、それぞれの地域の方にしっかりと意見を聞いて、そして、それになるべく寄り添うように、できること、できないことというのは当然あるわけですが、なるべく我々としてはそういうふうな方向性を持って、一昨年からいろんな地元においていろんな御意見をいただいたという、こういう前提がまずあるっていうことでございます。

で、その中で、私たちまちづくりっていうところで、どうしても、メインとなっておりますのが、ハード整備によって、例えば子どもたちを守るとか、安全性を担保するとか、あるいは、公共であるとするならば、低未利用地をいかに活用していくのかっていうような、いわゆる器づくりといいますか、そういったような、行政として、まず率先してできることっていうことをしっかりやっていこうというところがまず趣旨としてございます。

それをまちづくりという、我々は表現として、今回御提示をさせていただいておりますが、まちづくりには、実は教育のまち、福祉のまち、いろんなまちづくりという観点目線があると思います。今、藤井委員が言われましたように、学園、学校等を中心に、子どもたちに優しいまちづくりというところで、1つの御意見もいただいた中で、例えば歩道を設置する、部活の帰りが危険だから街灯設置するとか、いろいろそういったようなハード面から、ちょっと目線としては、こういうことをやりました。

で、さらに、これを面的な部分として、学校区というような学園都市といいますか、そういったようなことということにつきましては、教育委員会とも、しっかりと協議をしていかなければいけないと思いますが。

これは、一応私たちがお示ししておりますのは、先ほど申しましたように、地域の皆さんの一応声も反映させさせておるつもりでございますが、さらに踏み込んだところの、個別具体性を持ったところということであれば、まだまだ計画、若干変更というか、御意見も聞くっていうことを考えておりますので、これにつきましてはまた、その辺の御意見等もしっかりと受け止めて、申し訳ないですけど、くどいようですけど、できることと、できないことがどうしてもございますので、その辺の取捨選択ということはさせていただくこともあろうかと思いますが、基本的に御意見というのは、しっかりと受け止めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、整備方針イメージ図っていのを送っていただきました。

これは、美東町の今——今回、新庁舎、総合庁舎移転ということでの位置図と全く同じ図というか1なんですけれども、これ見ますと、一応エリアとして、教育子育てエリアとか、医療福祉エリアとか、あるいは商業交流エリアとか、こういうふうにエリアを分けられておりますけれども、これは先ほどの計画と、このエリアっていうのはどういうふうにリンクするんでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

イメージ図にあります、いわゆるゾーニングといいますか、これにつきましては、ある程度の大まかなっていったらあれかもしれませんが、この3つ、美東町大田地

域周辺、総合支所周辺として、こういうふうなある程度の大枠としての配置レイアウトとして、何がここに来るべきものが望ましいのかっていうところを、ある程度のゾーニングっていうエリア設定ということで、お示しをして、こういうふうなものが進んでいくっていうことが、まちを形成するっていうことに対して、ある程度こういう枠組みというところが必要ではないかということで、ゾーニングとしてお示しをさせていただいたところでございます。

これにつきましては、それぞれのゾーニングについて、それぞれ行政の中でも、これに関連する部局というのがございます。こういったようなところで、それぞれに、先ほど私ちょっと最後に触れましたが、ソフト事業であったりとか、そういったようなことがこういうふうなゾーンの中で、どういう展開ができるのか、そういうことも、各部局としても、市役所内全体でもそういうことを考えていく。特にこのゾーニングっていうところをある程度示した以上は、そこに担当する部局というところが、どういうことができるのかということもしっかりと検討して、全体のまちづくりを形成させていきたいなというふうなイメージ図というふうに御理解いただければと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そうしますと、例えば、先ほどのゾーニングで教育、子育てゾーンというエリアがありましたですね。それは、教育委員会のほうが一応担当ということになるんですか。

で、また、例えば、今月末までに意見をということでございますんで、私1人がここでわあわあ言ってもしょうがないんで、できるだけ、庁内の、本当に学運協の皆さんとか——ともよく協議して、今月中に具体的にこうこうこういうふうなことをという具体的な要望もお出ししようかなとは思いますが、そのときには、例えば要望は、どちらのほうの窓口にお出しすればいいのか、その辺はいかがですか。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

このゾーニング等につきましては、庁内でまちづくり検討委員会、部長がそれぞれ出席しておりますが、これについては情報共有、あるいは御意見もいただいた中で設定ということになっておりますが、これについて個々の御意見ということに

なればですね、一旦は、私たちまちづくりという担当をしておりますので、一旦は私どものほうにちょっと御意見をいただいて、それに関連する部局につないでいこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 1件ほどお伺いしたいと思います。

この大田の市街地の図面が出てるわけでございますけれども、五、六年前にですね、大田、まちなかの道路で、やはり側溝に、児童のリュックが落ちてという事例があったりして、側溝の蓋を取り付けたり、そういった整備を行っていたんですけども、途中から今図面がございます市道正覚瀬々川線のこちらの道に、重きを置くような話が、国が関わって整備するよという話がありまして、恐らく、まちなかのほうの道路はあまり整備が進んでなかったと思うんです。

それで、この瀬々川線の大きな道路のほうは、今点線がございます北からこの点線までは、両サイドに歩道があるわけですけども、その時分から、通学路になったと思うんですよ、中学校の。それで、急いでもらわなきゃ困るという話もあったんですけども、昨今、その辺、どういう進捗状況になっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） 高木委員の御質問にお答えいたします。

市道正覚瀬々川線、歩道整備の進捗状況というところだと思います。

現在測量設計、それに伴って必要な用地について、現場で境界立会等を行っているところであります。今後はそれに基づいて、用地買収に向けて、現在進行している状況であります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 今申しましたように通学路になっておりますので、安心・安全を確保するためにも、早く整備をお願いしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） それでは、秋芳総合支所の件でお聞きします。

ワークショップなどではスーパーマーケット的な商業施設を要望する声が多かつ

たと思うんですが、ここに整備概要図に載ってます、商業機能等確保支援事業というのが、ある意味そういう要望への1つのお答えということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

今猶野委員が言われたことで間違いございません。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） ここに載ってる限りでは、時期的なものは、順次これから検討していくということだと思っんで、時間的なスケジュールはまだできていないようですが、ある意味、執行部のほうでこれからちゃんと検討されていくというのがこの計画の中に載っているということで、ちょっと一安心しているところです。

もう1つ、先ほど荒山委員のほうからもありましたが、外部——外にあるトイレなんです、ここにあります多目的交流広場整備事業というものが、先ほどの商業機能等確保支援事業、いずれかに外部にあるトイレの計画などは含まれているのか、この辺りをお願いします。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 猶野委員の御質問にお答えをいたします。

多目的広場整備事業ということの中にトイレが含まれるかということでございますが、今現在で、個別トイレの設置っていうところまでの具体性といいますか、まだそこまでの協議は至っておりませんが、必要という——今後ですね、ある程度の一定期間、例えば、来年再来年すぐに全部やるっていうわけでもございませんので、ある一定期間の中で、その辺の判断になるかというふうに考えております。

○委員長（秋枝秀稔君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 多目的広場ということで、子どもの遊具など、そういうものが計画の中に入っているんで、ぜひトイレのことも検討していただければ、利便性が上がると思いますので、今後検討される中でぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 田原委員どうぞ。

○委員（田原義寛君） 午前中に、一般質問で、皆さんのほうからGO-ENプロジェクトについて質問があったんですけど、なぜいきなりGO-ENプロジェクトかっていうと、例えば美祢市で、御縁を紡ぎたい、例えば男女が集えるようなまちのスタイルっていうのがあるといいなっていうのを思ってた。

先ほど、藤井委員のほうからも話がありましたけど、やっぱり明確な、こういうふうなまちにしたいっていう、例えば市民の思いがあるとしたらですね、例えば、ほかの要素として、美祢市でたくさん御縁を紡いでもらいたいっていう、御縁を紡げるようなまちのスタイルっていうのは要るんじゃないかなと思ってたですね。

例えば、市役所の前は、桜並木がとってもすばらしくて、もうこれは、市内だけじゃなくて市外の人も含め、美祢市に来れば、もうすごい桜並木が厚狭川沿いに見えるんだっていうのは、共通認識としてあるんです——あるんだと思うんですね。

で、この町の整備計画を見たときに、厚狭川の河川敷の整備事業は、令和8年度と9年度に計画されてるんですけど、ただ、その内容を見ると、先ほど、西田部長もおっしゃられますけど、ハードの部分は割といろいろと書いてあるんですけど、肝腎要の、それじゃあ例えば桜が美祢市の売りであるのであれば、もうちょっと桜をどうかしようとかですね、あるいは、実際に、さっき言ったGO-ENプロジェクトでも、桜をテーマに、桜の見どころをメールマガジンで配信するようになってるっていうことを聞いてるんですけど、あと桜だけじゃなくて、桜すぐに散っちゃうんです。

例えば1例出すと、宇部空港、宇部空港は今バラが物すごいことになっててですね、私が、産業観光バスツアーに関わりがあって、宇部空港にお客様をお迎えに、十何年前行ってたんですけど、その頃はまだそんなにバラの花はたくさんなかったんですね。ところが、今はもう本当にバラが増えて増えて、バラの公開期間というのがあるって行くと物すごい人が来てるんですね。宇部空港はですね。それが空港利用ではなくて、実はやっぱりそのばらを愛する人、愛でる人を呼びたいっていう明確なスタイルがあって、そこまでバラを増やされたんだと思うんですけど、とにかく、お花が好きな人とバラが好きな人ってたくさん、今宇部空港、空港利用、飛行機乗る以外のことですけど、集われるんで、もしよかったら、本当、先ほど藤井委員がおっしゃられたとおりで、美祢市民がどう臨むか、あるいはさっき言ったGO-ENプロジェクト、御縁を紡ぎたい、だからこういうまちづくりをしたい。

例えばさっき言ったように、美祢市が桜のまちであるのであれば、もう徹底的にもう桜をあらゆるところで見られるようにするとかですね、そういうスタイルのこともちょっと考えて、事業を進めることは、これからできるのかどうかということをお伺いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 田原委員の御質問にお答えいたします。

今、田原委員言われましたことなんですけども、今からですね、令和5年度で、空間デザインのプロデュース業務っていうことで、その専門家に業務を委託し、当然、我々の意見をしっかり反映しながらということなんですけども、まずデザインのプロデュースっていう、空間のデザインのプロデュースっていうのが、当然どれぐらいのレベルで、そのデザインをすればいいんですかっていう話になるわけですよ。

そうすると、今後まちづくりで10億でも20億でもかけてもやってもいいですよっていうわけにはどうしてもいかない部分もございますので、ある程度、我々として、全体的な事業ベースの概算的にも少なくともつかみながら、この範囲内で、どういったような空間を持っていくのか、それは当然美祢市としての特色ある空間デザインに当然していかなければいけないというふうに思いますので。

例えば、今事例をおっしゃいました宇部空港のバラ、私も実はよく行ってるんですけども、まあすごいところになってるんですけど、やっぱりそういうものっていうのは、やっぱり市民の方も、やっぱりすごく興味を持たれる。そういったようなことで言えば、例えば美祢で言えば、この周辺で言えば、やっぱり桜がすごく見事に咲くとか、そういうこともあります。あるいは、こういったようなところで、人間関係を育んでいく、そういうふうな空間でどうやってつくればいいのか、ということについては令和5年度の中で、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） ここで暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

-----  
午後3時20分再開

○委員長（秋枝秀稔君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

御意見をお願いいたします。山中委員。

○委員（山中佳子君） この秋芳総合支所周辺地区整備計画案を見まして、非常にちよつとがっかりしております。

皆さんの意見をワークショップを踏まえ、いろんな声は聞いているというお話で、計画は立てられておりますが、まず基本的な考え方、将来ビジョンで、第二次美祢市総合計画で、誰もが快適に暮らせるまちづくり、安全なネットワークによる都市基盤づくりなど、それから目標としては、住み続けられる集落市街地の形成、この目標を踏まえた整備方針としては、生活サービス施設の維持発展を図り、秋吉台などとの近接性を生かした官民連携などによる商業機能等の充実を図るとあります。

文言は非常にきれいな文言が並んでおりますが、実際には何をするのかというようなことは全然この中にはあらわれていないと思います。

最後の地図ですけれども、地図で先ほど猶野委員が言われました地域創造支援事業、これは、順次検討というふうになっておりますが、私は今日の段階で、いついつまでにやるというようなものが出てくるのではないかとというようなものを期待しておりましたが、順次ということは、昨日も一般質問で申し上げましたが、補助金が入ったら、交付金のいいものがあつたらというふうな、それこそ本当、待ちの状態ではないかと思えます。

そこで、私たちが——秋芳地域選出議員が計画しました中に、まちづくり会社というようなものをつくって、そしてその中に農業法人なども入っていただいて、農水省の補助金などもいろいろ活用したいというふうな意見もありました。

で、このようなことが、可能かどうか、お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山中委員の御質問にお答えをいたします。

商業施設等の整備ということですが、こちらにつきましては、基本的に、我々として望んでいるものは、民間の力、それがここで発揮できればというふうに考えているところであります。

これにつきまして、我々として、人的、いわゆる情報提供であつたりとか、農水省の先ほど補助事業というふうにも言われましたが、そういったようなところについての、我々も、ともに、そういうことをしっかり考えていくってところの部

分であったりとか、あるいは、この方針として——市の方針としてこういうものを作るってということで、前に向くっていうことになれば、例えば金銭的な支援であったりとか、これは今できますとはっきりは言えませんが、そういったようなあらゆる市としての協力といいますか、支援といいますか、こういったようなことというのは、しっかりとやっていくべきものではないかというふうに思っております。

秋芳地域においては、買物、スーパーというところが、やはりワークショップ等も開いた段階では、やはり声としてすごくありましたので、やはりこういうことに民間さんが動いていただくということは非常にありがたい話だなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） その際ですが、まずハード面で建屋というふうなことが問題になってくると思います。今のこの計画の中ではそのようなことは市のほうは一切考えていらっしやらないようですが、今度、総合支所が移転することになると庁舎が空くと思いますが、その庁舎をお借りすることができるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの山中委員の御質問にお答えをいたします。

秋芳総合支所、建物を崩すまでの間は、普通財産にしてお貸しすることは可能かと思いますが、まず、建物の安全性とかもありますので、その辺をクリアした上で、普通財産として、まちづくり株式会社みたいなもん——団体にお貸しすることは可能だと考えております。

○委員長（秋枝秀稔君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） そうなると、令和7年1月以降になるとは思いますけれども、できるだけ早い時期に、いろんな補助金なり、交付金が入るようでしたらまた改めて考えていただきたいとは思いますが、そういう点も考慮していただいて、総合支所の活用ということも考えていただいて、それも選択肢の1つとして、いろいろ考慮していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） その他。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 簡潔にいきます。

空間デザインプロデュースという話がありましたけど、具体的にどういうことを考えられていますでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

空間デザインプロデュースということで、これはそれぞれのまちのコンセプトに沿ったイメージを図面化するようなイメージであります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 誰がやるんですか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まちづくりをデザインするような専門性を持ったコンサルティングに、業務委託するように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後です。例えば、こういうまちのデザインって言ったら、隣の長門市の湯本温泉のところの、例えば星野リゾートとか、本当に、まさにそういうコンセプトから具体的なデザイン、そして設計ぐらいまでというか、本格的な事業者もいらっしやいますよね。

で、今、言われた外部委託のデザイナーというのは、どの程度のものを意味されてます。

例えばそういう本格的なところまでっていうんじゃないかって、我々のほうで、さっきから例えば私のほうで文教というふうな話をした、じゃあそれをイメージして、ちょっとこういう中学校、あるいは一体型の校舎がこういうふうにあってとか、そういうことでしょうか。

例えば今龍設計さんがやられてますけども、例えばそのぐらいのコンサルタントに依頼してっていうことでしょうか。その辺ちょっと、最後の質問ですけどお聞きします。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 藤井の御質問にお答えいたします。

都市空間、都市計画、都市構造、そういう都市に関する設計とか、そういうことをやるコンサルタントというのは結構いらっしやいまして、その中から、個々具体的に、先ほど課長、端的に申し上げましたが、個々のコンセプトであったり、美祢の特徴というところから、どういうふうな空間をイメージし、それを実現するための絵に落とし込んでいくのか、それが実現性があるものではなくてはなりません。その前提での、そういう個々の具体的な設計、空間設計ということを経営委託をしようというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質問ございましたらお願いいたします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） この図面ですね、いろいろ地元の方たちと協議をされて——旧美祢市も秋芳町も美東町もされたと思うんですよ。で、それぞれに聞き取られたことを持ち帰られて図面に落とされたもんだらうと思うんですけど。

先ほど、例えば、吉則の辺の駐車場のことですか、秋芳総合支所の周りのことですか、それぞれの議員があそこの駐車場じゃ足らんよねとかいろいろと聞かされてるんですね、普段から。これを今度、今、藤井委員が言われた空間デザインプロデュース事業というのが1,300万、令和5年度というふうになってるんですけど、我々が伺っている、これ今つくられたのをベースにですね、我々が伺っていることとかをすり合わせるようなタイミングといたしますか、調整がとれるような期間があるのかどうかと思っております。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

この空間デザインプロデュース業務ですが、事業の内容を固める意味でも必要な業務ということで、令和5年度、令和5年の11月頃からですね、補助事業に乗るために国との協議に入りたいと思っておりますので、おおむね10月末ぐらいまでには、その業務を完了したいと考えておまして、それまでならば、お示ししながら意見を聞くということは、大丈夫かと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 余り極端な話し方をしてもあれなんですけど、例えばですね、議会案として、これに手を加えたものをそちらのほうに提出して検討いただくとい

うことも可能なわけでしょうか。

○委員（杉山武志君） 中村課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

本日お示ししている計画について、基本的にワークショップ等を踏まえた意見ということで、考えて提出しておるわけですが、先ほど申しましたように、まだ、関連する機関、そういったところとの調整協議によって、なかなかできない部分も出てくるやもしれません。また、やってるうちにやっぱりいろんな意見も出てきたときに対応しなくちゃいけないと思っております。そういうことですので、意見等についてもお聞かせいただければ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどお話ししました駐車場の件ですとか、順次検討となっているが、これはこうこうこういう団体がおってだかとかですね、議員のほうもアイデアを持ってるわけでありますので、また、そういうものがもし整理できましたら、検討材料にさせていただけたらと思います。よろしく願います。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑等ございましたら。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、図面とまちづくりの構図ができております。非常にワークショップでの意見等を大切にして、まちづくりというものができてきてるとは思っております。

なかなかそういった地元の中で、本当に完璧なものっていうのは、それを市民の皆さんが本当に納得できるものをつくり上げていくというのはなかなか私は至難のわざだなど、いろいろ地勢理学的に、まちづくりをしやすいような地域であればみやすいんですけども、なかなか難しいところがあるなということ、私は感じております。

それで、このワークショップの皆さんからの意見を大事にしながら、そして今、まちづくりのエンターテインメント、そういったことをつくるようなところとその辺の——要するに、そういった意見等をワークショップをベースに、そのプロの方のさらなるまちづくりをつくっていくという、こういう形で、今後つくり上げていくということ、そしてそれを、また、ワークショップの皆さんに見ていただくと、そういった形でのまちづくりの返答になるのかどうか、この辺ちょっと最後に確認

しておきます。

○委員長（秋枝秀稔君） 西田部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

冒頭、いろいろななかなか意見は十人十色ということで、至難のわざであるということ、ありがとうございます。

まさに、いろんな意見が出てまいりました。その中で、やはり法的、あるいは構造的にも、可能なもの不可能なもの、あるいは金額的にもすごく高価なもの、なかなかそういうことってというのは取捨選択をせざるを得ない状況の中で、何とか、市民の方の声を拾い上げながらつくったつもりではございます。

で、これで今日、委員の皆様にもお示しし、御意見をいただくということになります。それに、デザインプロデュースを重ねまして、それを市民の皆様、議会の議員の皆様にも、またお示しをしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） その他ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） ないようでしたら、これにて質疑を閉じたいと思います。

次回の委員会につきましては、副委員長と協議の上、決定したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして、新庁舎等建設特別委員会を閉じます。お疲れでございました。

午後 3 時 38 分開会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月14日

新庁舎等建設特別委員会委員長